

平成31年2月19日

益城町長 西村 博則 様

益城町使用料等審議会  
会長 井 田 貴 志

使用料等の改定等について（答申）

平成31年1月22日付け益企第892号で諮問がありましたこのことについて、益城町中期財政見直し及び使用料・手数料等の適正化に関する基本方針に基づき慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

記

【諮問事項】

町が徴収する以下の使用料等について

- ・ 水道使用料
- ・ 下水道使用料
- ・ 町民運動場使用料

【答 申】

[水道使用料及び下水道使用料]

- ・ 料金案については適当と判断する。

(附帯意見)

- ・ 料金改定について、平易な言葉、図・絵の使用など、住民がわかりやすい説明を行うこと。
- ・ 料金の上げ幅を抑えた水道使用料、下水道使用料については、定期見直し時期である3年後の運用状況を考慮し、値上げを再度検討すること。

[町民運動場使用料]

- ・ 料金案については適当と判断する。

(附帯意見)

- ・ 次回の使用料見直しにおいて料金案に反映できるよう、使用者が全額負担すべき消耗品費等及び時間帯ごとの利用率データ等を収集すること。
- ・ 飯野町民グラウンド、広安第1町民グラウンド使用料については、定期見直し時期である3年後の運用状況を考慮し、値上げを再度検討すること。

[全体所感]

- ・ 行政としてSDGsの概念の取り入れを検討すること。